



## 建設水道課からのお願い 除雪作業にご理解とご協力をお願いします

町では、町民の皆さんの冬の暮らしを守るため、生活道路の交通の確保に取り組んでいきます。  
本町のような豪雪地域で冬を快適に過ごすためには、皆様のご理解とご協力が不可欠です。次のことを再確認していただき、共に快適な冬の生活を築いていきましょう。



- ◆**スノーボールの保全にご協力ください**  
除雪作業を安全に行うため、道路の路肩に紅白のスノーボールを立てています。除雪作業の「道しるべ」ですので、倒れているボールを発見した場合は、立て直しにご協力をお願いします。
  - ◆**除雪車両には絶対に近づかないでください**  
除雪車両に近づくと大変危険ですので、絶対に近づかないでください。
  - ◆**田畑に砂利などが入ることがあります**  
細心の注意を払い作業にあたっていますが、雪に付着した砂利などが田畑に入ることがあります。ご了承ください。また、自治区等での砂利拾いにご協力をお願いします。
- 〈問い合わせ先〉  
建設水道課 管理係 ☎45-4530

## ファミたんカードの更新について

県では、子育て中の人が協賛店で「子育て応援パスポート（ファミたんカード）」を提示すると、さまざまなサービスを受けられることができます。

現在配布しているカードの有効期限が令和4年3月末までであることから、令和4年1月中旬より新しいカードを、こども園や学校などを通して配布します。

子どもがこども園などに所属していない場合や3月末までに受け取れなかった場合、カードを紛失してしまった場合は、下記まで申し込みください。

- ◆**対象者**  
0歳から18歳未満（18歳に達して最初の3月31日を迎えるまで）の子ども
- ◆**配布枚数**  
対象者1人につき1枚
- ◆**注意事項**  
ファミたんカードを使用する際は、あらかじめ店舗にサービス内容を確認してください。

- ◆**路上駐車は絶対にしないでください**  
1台でも路上駐車があると、そこから先の除雪作業が行えない場合がありますので、夜間の路上駐車は絶対しないようお願いします。
- ◆**早朝除雪時の騒音はご容赦ください**  
通勤や通学に支障が出ないように、早朝に作業を実施しています。また、降雪状況によっては深夜に出勤する場合があります。除雪作業時の騒音はご容赦ください。
- ◆**屋根からの雪は各家庭で片付けてください**  
屋根からの落雪や雪下ろしで道路に雪が落ちる場合は、通行の支障とならないよう各家庭での処理にご協力をお願いします。
- ◆**障害物には赤い目印を付けてください**  
除雪作業により破損する恐れのある構造物は、赤い布切れなどで目立つよう表示してください。

## 有料広告を募集しています

広報にしあいづに掲載する有料広告を募集しています。詳細は左記まで問い合わせください。

◆**問い合わせ先**  
子育て支援センター  
(こゆりこども園内)  
☎45-4332



## 漢字検定にチャレンジ

西会津中学校で漢字検定を実施します。小中学生だけでなく、町民は誰でも受検できます。詳細は左記まで問い合わせください。

◆**日時**  
令和4年1月29日(土)  
午前8時45分から10時



## 英語検定補助のお知らせ

町では、中学生と小学5・6年生の英語力向上と主体的な学びを応援するため、英語検定の検定料を補助しています。受験日や試験会場は問いません。詳細は町ホームページ

# お知らせ INFORMATION

ケーブルテレビ  
さゆりチャンネル  
12月の放送案内

- ◆**町議会定例会**  
生放送 午前10時  
再放送 午後6時  
※放送時間変更になる場合があります。
- ◆**年末年始特別番組**  
詳細は、にしあいづニュースワイドなどでお知らせします。
- ◆**問い合わせ先**  
(二社)西会津ケーブルネット  
☎45-4461

## 収入保険のお知らせ

福島県農業共済組合では、収入保険の加入申請を受け付けています。  
収入保険は、ほぼ全ての農産物を対象に、自然災害や価格低下、けがなどによる収入減少を幅広く補償します。  
また、新型コロナウイルス感染症の影響で、例年通りの出荷ができずに収入が減少した場合も補償対象です。詳細については、左記まで問い合わせください。



▲ホームページはこちら  
☎45-2216

◆**問い合わせ先**  
福島県農業共済組合会津支所  
☎0241-28-1111

## 高額療養費 支給申請について

高額療養費は、1カ月の医療費の自己負担額が一定の金額（自己負担限度額）を超えた部分を「高額療養費」として支給する制度です。この給付を受けるためには申請が必要です。

- ◆**申請に必要な書類等**  
○国保加入者の場合  
保険証、領収書（原本）、世帯主の通帳、印鑑（認印）  
※原則として世帯主の口座に振り込みとなります。
- 後期高齢者医療加入者の場合**  
保険証、通帳  
※後期高齢者医療加入者は、申請により一度口座を登録すると、次回から限度額を超えた額が自動的に振り込まれます。
- ◆**申請・問い合わせ先**  
健康増進課 国保係  
☎45-4532



以下は有料広告です。詳細は広告主に問い合わせください。

**有料広告を募集しています**  
紙面に掲載する有料広告を募集しています。詳しくはお問い合わせください。

- ◆**大きさ** 1枚当たり縦4.0cm×横8.5cm
- ◆**掲載料** 1枚当たり5,000円/月

〈問い合わせ先〉  
企画情報課 広報広聴係 ☎45-4536

